

今年度の最終回は、第5回適正化会議の内容と、業務量管理・健康確保措置計画や次期学習指導要領などの国の動きについて紹介します。

今年度の成果と来年度の協議事項

カテゴリ	主な意見（抜粋）
人	人員確保・配置 ／ SSSの勤務要件見直し ／ 開錠・施錠 、ワックス、プール掃除、草刈り等の委託
時間	登下校時刻見直し／ 4月始業日調整 ／ノ一残業デー／夏休みフレックスタイム／ 留守電時刻
お金	旅費／外部委託費／防犯カメラ、オートロック、 ナンバーディスプレイ 、 自動録音導入
業務負担軽減	通知表・要録改善 ／アンケート削減／ 押印廃止 ／オンライン会議・在宅ワーク／会議削減
行事・その他	運動会見直し（地域運動会化）／職場体験見直し／社会見学年1回／修学旅行1泊2日／体育大会1学期実施／校外トラブル対応改善

▲第1回WGで出た意見

【第5回適正化会議】

日時：令和8年3月16日（月）15:30～17:00 場所：303会議室

第4回勤務時間適正化会議では、今年度の進捗確認と、来年度の適正化会議で優先協議する事項について、協議が行われました。

今年度の進捗については、第3号のUMIDASでもご紹介した左の表のうち、進捗があったものを赤太字で表しています。

特に、長期休業については引き続き検討を進めることが確認されました。

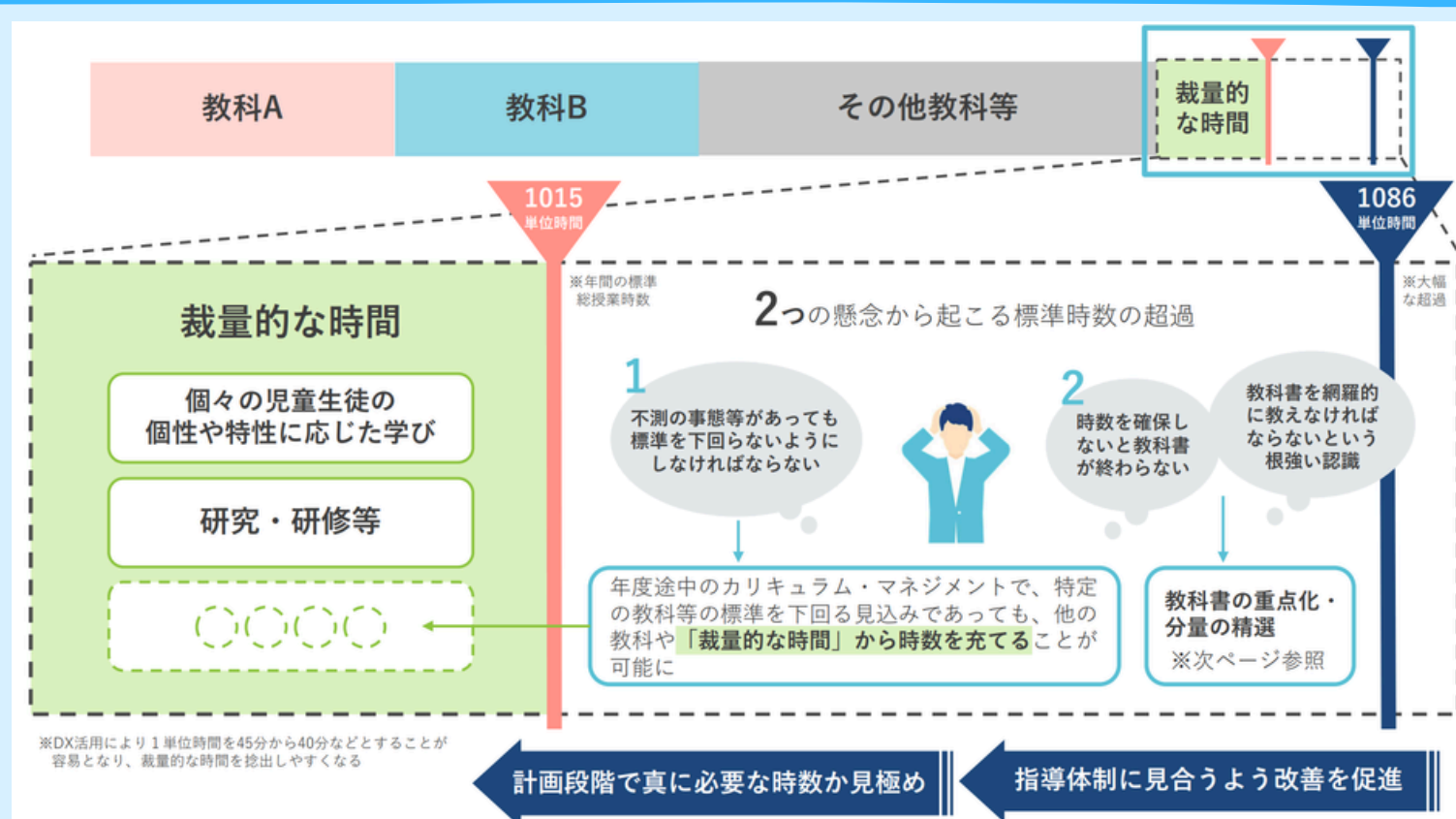
また、来年度の優先協議事項については、先月の第3回WGの意見を踏まえ、長期休業の他に①アンケート・提出書類・調査の削減／精選 ②部活動に関する課題 ③予算の柔軟運用 ④保護者対応ガイドラインの整備 ⑤ICTに関する業務改善・課題解決の5つが挙げられました。

業務量管理・健康確保措置計画

文部科学省は、給特法の改正により教職調整額を毎年1%ずつ引き上げることに合わせて、教員の長時間勤務の改善を図るため、教育委員会に対し「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表を求めています。これは、教職員の働き方改革を計画的に進めるための指針のようなもので、勤務時間の状況を把握しながら、業務の見直しや分担の改善を進めていくことを目的としています。生駒市の計画についても、今月中に公表される予定です。

次期学習指導要領の方向性

昨年、論点整理が示された次期学習指導要領の方向性について、今年1月にポイント資料が出されました。右の図は、そこから抜粋したものです。現在、標準総授業時数（小4以上は1015単位時間）の中で、教材研究や研修を行えないか、検討・検証が進められています。詳細な検討内容については、検討資料やサキドリ研究校の状況をご確認ください。



▲論点整理ポイント資料（詳細版）P.23より抜粋

ふり返り

今年度8月末から始まった適正化会議・適正化WGも、年度内の活動を終わりました。皆様のご協力もあり、一歩ずつ確実に進んでいます。どのような形式になるかは現在検討中ですが、来年度も適正化会議・適正化WGは開催される予定です。引き続き、先生方の時間と余白を生み出せるように尽力いたします。お忙しい時期に読んでいただきありがとうございました。来年度も引き続きよろしくお願いします！！